



広陵町

議会だより

目次

P. 2~3 令和元年第2回定例会議案審議

P. 4~17 町政を問う 一般質問

P.18~19 意見書・附帯決議

P.20 委員会の窓

P.21 地域のつながり

No. **106**

令和元年 8月1日



小学生議場見学の様子



令和元年6月定例会提出議案 20件

(報告案件 8件、条例改正 5件、補正予算 2件、指定管理者案件1件、議員提出議案 4件)

報告

- 第1号** 広陵町税条例の一部を改正する条例の専決処分
地方税法等の一部を改正する法律に伴う改正
・ふるさと納税に対する返戻品の限度
・所得税住宅ローン控除の延長など
- 第2号** 広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
地方税法等の一部を改正する法律に伴う改正
・賦課限度額を61万円に引き上げ
・5割軽減基準を28万円に、2割軽減基準を51万円に改める
- 第3号** 公用車物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分
本町5割の過失割合464,200円を加入保険により補填
- 第4号** 消防団車両物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分
本町10割の過失割合114,869円を加入保険により補填
- 第5号** 平成30年に発生した台風21号被害に関する損害賠償額の決定に係る専決処分
相手方の損害額の5割39,950円を本町が負担
- 第6号** 平成30年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の専決処分
国民健康保険事業費納付金各項間の財源振替補正
- 第7号** 平成30年度広陵町一般会計繰越明許費繰越計算書
翌年度執行を許可された15事業にかかる繰越額計算書
- 第8号** 平成30年度広陵町墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書
翌年度執行を許可された石塚霊園調整池整備事業繰越額計算書

議案

- 第33号** 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正
教育支援委員会の委員報酬
医師及び福祉関係者 日額8,000円
その他 日額5,000円
- 第34号** 広陵町税条例等の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律に伴う改正
・単身児童扶養者を個人町民税の非課税措置対象に追加
・軽自動車税の環境性能割を非課税とする臨時的軽減及び税率軽減など
- 第35号** 災害弔慰金の支給等に関する条例改正
保証人を立てる場合・・・無利子
保証人を立てない場合の
据置期間中・・・無利子
据置期間経過後1.5%
- 第36号** 広陵町介護保険条例改正
消費税引き上げによる増収分を財源とした低所得者に対する軽減措置の強化
- 第37号** 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例改正
今後の消費税改正時に対応できるよう条文を改正
- 第38号** 令和元年度広陵町一般会計補正予算(第1号)
箆尾準工業地域工場用地造成事業に係る測量設計・鑑定等委託料8,500万円を追加など
(3頁参照)
- 第39号** 令和元年度広陵町介護保険特別会計補正予算(第1号)
現年度分低所得者保険料軽減額を繰入金で補填1,135万円
- 第40号** 指定管理者の指定
広陵町ふるさと会館グリーンパレス及びはしお元気村を指定管理者に管理を行わせる(指定管理者となる団体)
広陵いきいきプロジェクト
(3頁参照)

議員提出議案 第8号～第11号(18・19頁別掲)

令和元年6月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)

※賛否が分かれた議題のみを載せております。

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村真弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第37号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	加議長は、採決には 加わりません。	○	○	×	○	原案可決
議案第38号	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第40号	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議員提出議案第8号	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決

議案第37号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

反対	消費税アップそのものであり、反対。
賛成	手数料への消費税額の加算は、本町では、し尿の収集、運搬及び処分を民間事業者に委託しているためであり、し尿の収集等に係る業務の維持及び利用される住民が支払う手数料の額が明確になる。

議案第38号 令和元年度広陵町一般会計補正予算(第1号)

[本議案採決前の町長発言]

本議案の一部である管尾準工開発事業において、当初は5億円の赤字を見込んで計画し調査費8,500万円を予算に計上していたが、事業収支をプラスマイナスゼロとして計画変更する。

反対	<ul style="list-style-type: none"> この議案には容認できるものと容認できないものが含まれている。8,500万円の調査費支出に根拠がない。 町の計画は甘すぎる。企業が魅力ある土地として来るとは思えない。35億円もの借金をして開発するのは反対。もっと住民の意見を聞いて進めるべきだ。
賛成	<ul style="list-style-type: none"> 管尾準工業地域工場用地造成事業は、企業誘致による経済波及効果も含め、町の税収の増大、雇用機会の確保などより良い効果をもたらし、町の活性化につながるものである。土地開発公社設立により、事業収支バランスにおいても赤字を出さないとする方針の下での今回の土地評価測量設計、建物補償鑑定等委託料の補正予算については賛成。 本事業は収支0で、住民負担はない。他公共事業に財政面で影響を与えない。町で道路等の公共施設だけ設置も考慮を条件に賛成。

議案第40号 指定管理者の指定について

反対	<ul style="list-style-type: none"> 公的責任をないがしろにし、営利企業(国際ライフパートナー(株)&近鉄ビルサービス(株))に町民財産の運用を委ねる問題の多い提案だ。選定委員会でも問題点がいくつも指摘されている。 住民サービスの低下が予想される、すでに導入している自治体では業者が頻繁に変わり、利用料が自治体に入らなくなるなど問題が出ている。
賛成	今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資する、指定管理者制度は良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できると考えられる。

議員提出議案第8号 議案第40号「指定管理者の指定について」に対する附帯決議について

反対	このままでは住民サービスが低下するのであえて附帯決議を提案されたのであろうが、指定管理者制度はそのような制度ではない。委託とは明確に異なり、営利企業が町の代行として登場し、会社の利益確保を前提にしか仕事をしない。利用料金もその会社の売り上げにするというものだ。
賛成	<ul style="list-style-type: none"> 町は施設の設置者として、指定管理者による施設の管理運営状況を監視し、必要な改善を求める責務を有し、住民福祉の向上のためにモニタリングや評価、利用者へのヒアリング等の実施と、民間ノウハウを庁内に蓄積し活用できる人材や体制づくりを確実に進めるために必要である。 今後、民間の能力を活用する指定管理者制度は必要。町はその判断と総合的管理能力が問われる。勉強してほしい。

おくもと たかいち
議長 奥本 隆一
奈良県町村議会議長会副会長就任

一 般 質 問



町政を問う

ここが聞きたい

一般質問を6月13日～17日に行いました。

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について聞き、あるいは報告、説明を求めるために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間があり、質問回数には制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましては会議録をご覧ください。

会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



(町長以下理事者一同)

投票所統合による 有権者への影響について

問 萱野・的場・大場の有権者はこれまで広陵北幼稚園で投票できたのに、3月の統一地方選挙において、はしお元気村に統合され、公営掲示板も14ヶ所から7ヶ所に半減した。投票率の低下を心配する声が強いのにはこれではさらに低下させるようなものだ。350戸の萱野では近鉄箸尾駅前1ヶ所となり問題だ。法令違反をしなければ何をしてもよいことにはならない。投票困難者に対する応援を具体的に検討すべきだ。

山村町長

広陵北幼稚園を廃止したことによるもので、選管でも3案を検討し、該当大字区長に説明したが、今回の事態を選管でよく議論し改善するように求めたい。

75歳以上集団健診 未実施について

問 寺戸の健診センターにおける75歳以上の集団健診を実施していないのは議会答弁違反だ。

山村町長

三恵クリニックスは医師会に所属せず調整に失敗したこと、同事業所は他町の集団健診も受け入れ枠が確保できなかった事情があるが、集団健診の要望はあるので実現するためさらに努力する。



▲スタッフは約100名で町内から5名採用している。

箸尾地区準工業地帯の 造成について

問 土地所有者が土地区画整理組合を結成し、益が出て損が出て組合で精算するようにしてほしい。企業誘致に成功しても企業の事情で撤退する話はある。この中に地主はいるのか。赤字が解決できない場合に、誰が責任を取るのか。町三役は個人財産を処分しても補填する意志があるのか。

山村町長

地主は42名で平均1800㎡の土地を所有しているが、1名だけこの10倍の土地を所有しており、全体面積の30%に及ぶ。昭和60年にも開発計画を立案したが前に進まなかった。今回赤字も覚悟して提案した。土地開発公社を再設立し土地を先行取得する計画だが、未だいずれの企業からもエントリー表は提出されていない。町三役が個人として赤字補填する気持ちは3名ともまったくない。



おはる 八尾 春雄



さかぐち ともよし
坂口 友良

中学校の学力の底上げ 対策はできつつあるか

問 広陵町の中学校の学力はかつて全国でもトップクラスであったが、ここ5年間で急落の現状にあり、教育長や指導主事に危機感を持ってもらわないと学力の底上げはできない。広陵中学校に冷水機も再設置し、環境も整えていく。東小学校でスタートした放課後塾の様なものが中学校にも必要ではないのか。底上げ対策は。

植村教育長

誤答分析において間違いの原因などの課題を把握し、改善に向けて取り組む。基礎・基本を重視した「しっかり定着させる授業」にも重点を置いていく。家庭学習の充実や放課後塾の枠の拡大についても検討していきたい。

箸尾準工業地区開発 赤字解消策はできたか

問 地主から町が土地を購入し企業に分譲して約5億円の赤字が出る計画である。現地は産業道路もない袋地なので、工場用地には適せず、地主には大幅な値引きを求めざるべきである。地元要望だそうだが、赤字を町民に被せるわけにはいかないが、町長の考えは。

山村町長

用地買収費は約23億円で路線価格を参考に算出した。道路や上下水道など公共施設整備で約3億円、移転補償で約3億円と見積もった。実質的には収支均衡が図れるものと考えている。

若者起業用コワーキング スペースの拡充策は

問 町内の若者はどこに職を求めているかとなると、都会の方がチャンスも多く、自分の力を試す場が多いので、進学や就職で都会を目指していく。地元での積極的な起業を求めてコワーキングスペースを作っているが、スタートアップなど若者の力を借りたいので、拡充策はどうか。

山村町長

7月から9月までの試行運営期間で利用者ニーズの掘り起こしを行い、10月から本格運営を開始する。今日ではクラウドソーシングの発達により、都会で働いているのと変わりなくできる。若者にとっても、チャンスの場としたい。

明朗・剛健・誠実へ 広陵中学校再建へ

問

- ① 広陵中学校の学習環境改善（学力向上など）にむけて次項を提案。
 - ・登校時校門で立哨。
 - ・授業中の見回り及び別室での手厚い補完授業。
 - ・一定基準を超えた校則違反は厳しい処置。
- ② 現場を確認したが給食時間はまだ短いので、10分延長するかワゴン配送を要望。

理事者

- ① 今までは現状の問題解決にのみ翻弄されていたが、生徒指導に積極的に取り組めるようになった。
- ② 給食については、中学校としっかり協議していく。

公共施設を選択と集中 もつと有効活用を

問

- ① 交通公園は20年間利用するのか。
- ② 利用度が少ないミニ体育館の利用を小中学校体育館に移行し、早く統廃合すれば20年間の維持管理費が軽減となる。
- ③ 石塚霊園に合葬墓が建立。今後、個人墓の返納が予測される。返納地を集約し休憩所やペットの合葬墓など計画はどうか。

理事者

- ① 利用は少ないが当面適切に利用。
- ② 総合管理計画により40年間で年間6億円の維持管理費を目指す。段階的にコスト削減を図る。
- ③ 墓地区画の集約を考え、長期的に考える。

将来を見据えた道路 歩道整備を

問

- ① 国土交通省・内閣府が推進する「無電柱化」に沿った道路整備をしては。
- ② 近鉄五位堂駅から馬見丘陵公園まで電線を埋設し、歩道・自転車道を拡幅して徒歩やレンタサイクルで観光客を誘導。後、広陵の古墳群や神社仏閣などの「広陵史跡めぐり」などに拡大し観光資源の有効活用を図っては。

理事者

- ① 無電柱化の検討をしていく。また歩道空間確保へ植樹帯撤去も考える。
- ② 災害時の緊急輸送路の確保や高齢者、障がい者の安全確保、良好な景観保全など歩道、自転車道を含めた整備が必要と考える。

その他の 質問事項

○ 菅尾準工の
開発はより慎重に



谷 一 禎
たに よしかず



よしむら ひろゆき
吉村 裕之

本町における総合治水 対策事業について

問 ①大和川流域の地形的・地質的な特徴による、流下能力不足や保水能力の低下等に対する流域対策として、本町割り当ての目標貯留量34,300m³の整備進捗状況と今後の取組について。
②保水・遊水機能の保全と土地利用とのバランスについて。

理事者

①現時点の達成率は約30%。本年度着工予定の古寺川調整池約3万m³等の完成により達成する。今後、内水対策事業として馬見川、古寺川、広瀬川に貯留施設等の整備を進めるとともに、国の事業費獲得、県による施工実施を要望している。
②開発による調整池の設置基準が一千m³以上となり、小規模開発でも雨水調整池が確保できる。また市街化編入抑制

区域が公表されており、低地部の遊水機能を持つ農地などを保全する。

伝統や文化等に関する 教育の推進について

問 伝統や文化、そして一人の人間は、長き世代を渡り引き継がれ今の姿がある。誇れる伝統や文化等を正しく学ぶことは、その良さや価値を自覚し、継承・発展への人々の働きを知るとともに、自分の個性や特徴を知り、他者を思いやる心に繋がる。それらの教育に積極的、具体的な取り組み、日常的にふれる環境作りを考えてはどうか。

植村教育長

教科指導が中心となるなか、学校行事、総合的な学習、校外学習等を通して伝統や文化を自ら経験することは大事である。豊かな心の育成には、非認知能力の育成が必要であることをふまえ、伝統や文化等に対する学習を進める。

学校・家庭・地域の連携・ 協働体制のあり方

問 学校、家庭、地域が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携と協力が大切であり、支援ボランティアや地域住民の活動を充実させ、子どもたちや教員と地域住民等の信頼関係の構築が必要ではないか。

植村教育長

学校を内側から見ることで学校への理解が得られ、また地域コーディネーターが学校に入り、先生方や子ども達と関わりをもつことが必要。

西小学校区における 認定こども園整備予定は



ほりかわ 堀川 としのぶ 季延

問 西幼稚園及び西第二幼稚園は、開園から50年近くなり、耐震面での心配や老朽化が進むなかで、数年前に2園の統廃合について質問したが、その後国の制度が変わり、就学前の子どもを一つの施設で、教育・保育を一体的に提供する機能をもった「認定こども園」が始まり、昨年4月に広陵北かぐやこども園が開園された。平成28年3月に策定された広陵町幼保一体化総合計画では、西校区幼稚園2園を認定こども園として、令和3年4月に開園へ移行する計画である。西校区では子どもが増え続けており、保育園施設、小学校（増築計画中）、放課後こども育成教室など待機の子どもが出始めている。今後の整備計画を尋ねる。

山村町長

西幼稚園及び西第二幼稚園の統廃合での幼保連携型認定こども園整備計画については、広陵町幼保一体化総合計画に基づき、令和3年開園予定で事業を進めてきた。本来であれば、本年度には設計業務にとりかかっていたなければならないところだが、建設場所について、整理に時間を費やし計画に遅れがでる結果となっている。

建設場所については、以前から案として申し上げていた現在の西第二幼稚園と隣接する地域を一体的に整備する方向で調整している。

当該地で必要面積を確保するためには、隣接するため池を含め、平尾公民館の移設もお願いしなければならず、地元平尾区及び住民の方々の賛同を得ることが前提となってくる。

さらに、土地の確保と並行して広陵北かぐやこども園での経験を踏まえながら、西小学校区の子どもが増えている現

状も加味し、園舎の規模、公営か民営かというような経営主体をどのようにするかなど様々なことを考慮し、研究、準備を進めているところである。





よしだ のぶひろ
吉田 信弘

交通安全対策について

- 問**
- ① 町内の主要幹線交差点内の植込みの撤去、その後はアスファルト舗装（4コーナー共）。植込みが高く伸び見通しが悪い。
 - ② 広陵消防署より西へ信号機のある交差点を左折時の見通しの改善。隣接する馬見南1丁目地内にミニ緑地があり樹木も大きくなり、歩行者への見通しが悪い。樹木撤去を要望。
 - ③ 真美ヶ丘中学校北側町道西へ信号機のある交差点付近の路面標示、横断歩道標示が見にくい。町内でも同じような所があると思われる、早急に点検願いたい。

山村町長

- ① 信号機のある交差点について裁帯を撤去しアスファルト舗装を施工していく。
- ② 交通対策協議会でも指摘があり、馬見

南1丁目自治会と相談し樹木の撤去は終わっている。

- ③ 停止線や止まれるの文字、横断歩道などの標示は、奈良県公安委員会の管轄となり香芝警察署で対応することになる。補修予算はすでに要望済とのこと。



箸尾準工業地域造成事業を問う

問 広陵町は、この事業に35億円投入。しかし、分譲価格を坪12万円〜15

万円と想定していることで、完売しても5億円の赤字が出るとしている。私は、収支を「ゼロ」にするのが基本と考える。総分譲計画面積が21,870坪あり、14・3万円〜17・3万円で価格を設定すれば、計算上住民負担の5億円はなくなる。周辺の住宅開発では20万円以上で販売している。令和元年5月28日の全員協議会では、住民負担が発生しても計画どおり事業を進めるとしているが。

山村町長

事業費の35億円には約3億円の公共施設整備費が含まれる。実質的には事業収支の均衡が図れる。本議会の議案として調査費の補正予算を提案。この調査費により、土地の買収価格や売却価格について専門コンサルタントに依頼して適正価格を算定し、事業計画の具体化をはかる予定。

広陵町は予防接種後進地なのか

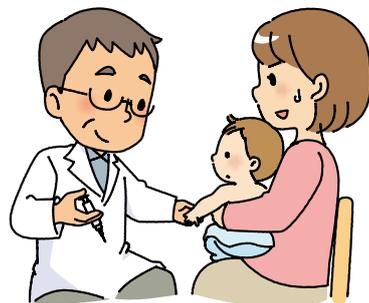
問 娘が広陵町は予防接種の後進地と、かかりつけ医から言われたと言ってきた。母子手帳の記載に従って接種しているが、おたふく風邪は有料とのこと。広陵町は、子育て支援の先進地と娘に言ってきたが、違つと気づいた。厚生労働省の見解も定期、任意の接種は受けるべきとの指導である。おたふく風邪に限っては副作用が現れる確率より、未接種の場合は約百倍といわれている。西和7町の無償化が進むなか、町も無償化に向けて子育て支援を進めていただきたい。移住、定住の施策としても必要である。

山村町長

ワクチンについては、免疫がつくというメリットがあるが、一定の割合で副作用が



さかの よしひろ
坂野 佳宏



あらわれることがある。任意接種は保護者の方がワクチンの効果と共に副作用の恐れを理解した上で判断していただく必要がある。任意接種が増えることにより、重症化が予防でき医療費の軽減や病児の家族介護負担が軽減できることで子育て支援につながると認識している。しかしながら、公費で負担し、推奨していくためには、予防接種法に基づき実施すべき定期接種に位置づけられるかどうか、町として国の動向を注視し、他市町村に左右されず、行政として心配なく推奨できると判断して対応したいと考える。

幼児が利用できる公園整備を

問 孫の世話で町内の公園に行くが、幼児を遊ばせる環境がないと思われ。子育て支援施策として現公園に幼児スペースの設置を。(ブランコの台座の変更や人工マットの設置、柵等)

山村町長

ご指摘の1才から3才位の幼児を安心して遊ばせることができる遊具は非常に少ないというのは事実である。

今後、更新時に幼児用遊具の導入の際には、利用状況を踏まえ、幼児ゾーンの設定やクッションマットの設置等、保護者が安心して遊ばせることができるように検討を行っていく。



やま だ み つ よ
山田美津代

歩行者及び通学路、 通園路の安全確保を

問 新興住宅が増え児童生徒の増加で狭い通学路で車がスピードを出して通り危険。ゾーン30や時間交通規制など対策を講じる必要があるのでは。悲惨な事故を防ぐため保育所前の交差点などで車止めやポールなどの設置、また町内の交差点の点検や通学路の安全対策を見直す必要がある。

植村教育長

ゾーン30や時間交通規制などは地域の確認も必要なので関係機関と協議して検討していく。通学路合同点検を警察と学校管理者や関係者が行っているが必要なところは車止めやポールなど安全対策に努めたい。

給食費値上げはやめて 子育て支援で無償化に

問 給食費は値上げをし、その時に多子世帯への支援をすると教育長は以前答弁されたが、値上げなどんでもない。増税や食料品の値上がりなどで家計は大変な状況。値上げしなくてよい方法を検討すべき。地産地消を進めて北海道など遠隔地から仕入れているジャガイモなど運搬コストを下げては。

植村教育長

給食費は全額を賄材料費に充てていて運営上厳しい。保護者には相応の負担をお願いする。町内農業者の委託栽培は、短期間なら可能でも安定させるのは困難。食育として地産地消は重要なので可能な限り取り入れる。

子ども医療費を高校生 まで拡充を

問 摂津市は子育て支援事業として18歳までの通院・入院にかかる医療費を無料にし、22歳までのひとり親家庭の大学生なども無料化を実施。すでに市内では4市3町が実施済み。手を打たなければ遅れをとると踏み切る。無料化の後でも安易な受診はない。助けた人が将来税金を納め返してくれる。

山村町長

子育て支援の一環として高校卒業までの医療費助成を行っている団体もあることから保護者にとって望ましい制度は承知しているが、本町の福祉医療費を鑑みたとところ単独での実施は難しい。

その他の 質問事項

○元気号改定で高齢者の免許証返納が増えるか。

学校図書について

- 問**
- ① 学校図書館図書標準に係る各学校蔵書冊数の充足率はどうなっているか。
 - ② 学校図書教諭の配置の現状及び取組を問う。
 - ③ 学校図書館図書整備5カ年計画では地方交付税による財源措置が図られている。算入額に対しどの程度の予算化をされているか。
 - ④ 今後の図書教育の方向性について所見を問う。

植村教育長

① 全学級数124教室の標準冊数76,520冊に対し、蔵書冊数80,404冊で充足率は105%となり、全国平均60・8%を大きく上回っており充実している。



さ さ い よ し あ き
笹井 由明

図書館の充実について

- 問**
- ② 各校には教員免許及び司書教諭免許を所有した教諭を配置している。また、町立図書館から、司書資格を有する支援スタッフの配属もしている。
 - ③ 平成29年度以降約900万円の交付税算入がある。各学校規模に応じ図書や教材備品などの費用に充当している。
 - ④ 年1回ではあるが、関係者による連絡会を開催し、現状と課題を提起しながら支援体制の充実に努めている。
- 具体的には、図書館での蔵書本を各学校でも有効利用が図れるよう検討している。

問

- ① 今後、本町が目指す図書館の役割に対する所見を問う。
- ② 新たな読書の楽しみ方として、ビブリオバトルを開催する考えは。

植村教育長

- ① 県内でも有数の本町図書館は町の情報拠点として多くの方々に利用頂いている。今後も多種多様なニーズに対応すべく学習の場、子育て支援の場・世代間交流の場、さらには観光拠点や町の魅力発信の場としても機能する図書館を目指したい。
- ② ビブリオバトルは参加者が持ち寄った本の中から、一番読みたい本を決めるといふ「人を通して本を知る、本を通して人を知る」と言われ人と人がお互いのことをわかり合えるコミュニケーションの場にもなり有意義と考えている。今後研究検討していきたい。

その他の質問事項

○働きやすい職場環境づくりについて

住んでよし 仕事してよし 訪れてよしの広陵町



あおき よしかつ
青木 義勝

問

① 「住んでよし」

住み続けたいの回答割合は。

本町で生まれ育った人は郷土愛があり、転出の子供はUターン現象があるが、転入者はシビアで期待外れの場合は逆宣伝され、良い場合は知人らに転入勧誘される。双方の現象を分析すれば本町のセールスポイントが見えるのでは。

② 「仕事してよし」

過去は織物靴下産業が隆盛で好景気だったが、産業構造の変化などで企業も雇用も減少状況である。打開策として未活用の準工地域、特に即実施可能な管尾準工地での企業誘致の実現で法人事業税と経済波及効果で税収増を計り、今後他の事業費の支出に備えるべき。町内企業が事業拡大のために町外

③ 「訪れてよし」

観光まちづくりへの提案に対する当局での協議内容結果は。北幼稚園跡地の観光的活用を提案した説明を。

転出すれば多額の税収減となるので、管尾準工地に移転を促すべき。訪問企業の応募の状況は。女性起業者等の勧誘と育成手段の支援体制は。

理事者

① 約74%である。この割合の拡大に努める。

② 地場産業の再興と地元雇用を生み出す優良企業の誘致が不可欠で企業進出先として管尾準工地域の開発を進めている。地理的に西名阪・京奈和自動車道のインターへのアクセスも良く、誘致



▲幼稚園跡地「憩いのゾーン」に

実現を目指す。企業訪問では町内外共で8社には進出に強い意向を受けた。女性企業者等の支援として指定管理者のコワーキング施設を活用させ、町はソフト面でも支援する。

③ 観光資源を組み合せ、葛城地域観光協議会と連携しPRして観光誘致に努める。北幼稚園跡地は応募企業と本町希望の観光と憩いのゾーンを提示し協議して年内に売却契約を目指したい。

終活準備と遺族負担 軽減について

問

①終活準備として、広陵町においても『エンディングプラン・サポート事業』を立ち上げ支援するべきである。

②広陵町の住民の方が亡くなり、広陵町営斎場で葬儀をする場合、申請者（喪主）が町外の場合、料金は町外料金となり高くなる。おかしいではないか。

※エンディングプラン・サポート事業とは一人暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢等の町民の方の葬儀・納骨などに関する心配事を、早めに解決し、生き生きとした人生を送っていただく事業である。この事業に協力する葬儀社等が連携し、心配事の解決を支援する。



理事者

①できるだけ早く、延命治療意思といったことも組み込んで事業を行っていききたい。



よしむらまゆみ
吉村真弓美

②変更する。

校区の見直しについて

問

校区について、物理的に近い学校に通えないなど、少なからず各地で課題が生じている。議員からも毎年のように一般質問で取り上げられているが選択制導入も含めどのように考えているのか。

植村教育長

選択制というものが私としては良いのではないかと考えている。しかしながら、学校はあちらで、ごども会はこちらといった問題等があり、クリアしなくてはならない。その辺も含めて検討していく。



交通安全対策について

問

役場前の5差路について伺う。

①信号機の設置位置が高く、小さな子供には見えにくい。

②ポールを立てることはできないか。

③子供は下校時、先生と一緒にパチンコ屋付近まで帰ってくる。もう少し先の役場前の信号機を渡るまで見守ってもらえないか。

理事者

①私有地の電柱に信号機を設置しているため、土地所有者の希望となっている。警察署と土地所有者と協議し可能であればそのようにする。

②役場前に限らず交差点の交通安全施設については道路管理者と協議をして設置検討をする。

③東小学校の校長には、役場の所までという話を申し入れているが、先生だけではなく、地域の力で対応させていただきたいと考えている。



やまむらみさこ
山村美咲子

安心して暮らせる まちづくりのために

問 高齢者ドライバーが関係する交通事故のニュースが連日のように報道され、大きな社会問題となっており、交通安全対策が喫緊の課題となっている。

① 本町における高齢者自動車運転による交通事故件数の推移

② 高齢者運転免許証自主返納者数の状況

③ 運転免許証自主返納後も安心して暮らせる環境整備の推進について

理事者

① 事故件数は平成29年360件、平成30年347件で13件減少。人身事故は平成29年42件、平成30年52件で10件増加。

② 平成30年中に102名自主返納されている。昨年9月から高齢者運転免許証自主返納者支援事業（広陵元気号乗車券5千

円分カーCOCAカード5千円分どちらか1回支給）を実施。6月1日現在51名に支援。

③ 公共交通及び福祉施策の観点の両側面から総合的に取り組み、安全で利便性の高い交通手段の確保に努める。

確かな学力の育成に 向けて

問 広陵町第4次総合計画の中で、学校教育の充実として、「確かな学力の育成に向け（略）児童・生徒の実態や課題に応じた指導方法・教育内容の工夫・改善を図ります」とあるが、取り組みについて伺う。

植村教育長

日々の授業における取り組みは、「主体的・対話的で深い学び」を目標とした授業改善を推進するため、「学力向上推進プラン」を示し、教育委員会が研修会を実施し

ている。

各校においては、全国調査の結果等を分析し、課題の把握に努め授業改善に活かすとともに、各校独自の「学力向上推進プラン」の策定と学校間の連携を行っている。

本町の学力の現状を分析すると、町全体では全国・県平均程度だが、学校間格差が大きい。また、学力面だけでなく学習意欲、家庭学習の面において二極化が見られる。

そこで、今年度は「放課後広陵塾」を東小学校に設置するとともに、「家庭学習の手引き」を提示し、家庭学習習慣の確立を目指す。

日々の授業改善と家庭学習の啓発の両輪をもって「確かな学力」をつける。



広陵町の介護サービスについて

問

- ① 介護サービスでのトラブルはあるか。介護する側、される側と分けて答えてください。また、その対応方法についてもお答えください。
- ② 虐待、ハラスメントはあるか。同性介護、複数対応など具体的な対策は。

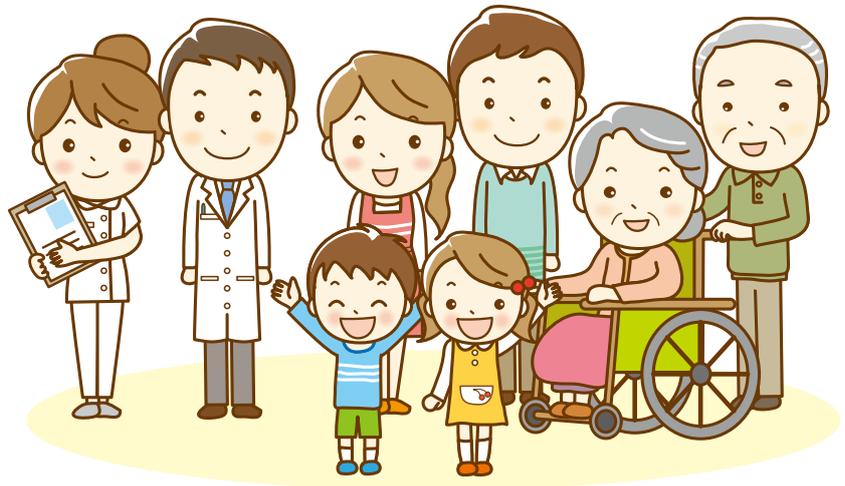
山村町長

① 要介護認定を受けられた方が介護サービスを受けていただく際に、ケアマネジャーと契約、その方に応じた介護プランが作成される。ケアマネジャーが利用施設との調整を行い、サービス利用となる。介護保険運営基準により、サービス利用時の苦情は利用者からケアマネジャーに



はまの 直美
な お み

伝えられることが多い。しかし、なかには希望するサービスと必要なサービスとのギャップがあり、町が介入することもあるが、現時点で大きなトラブルは発生していない。サービス時の事故等については事業者から町に事故報告がある。平成30年度の報告は21件である。② 虐待の報告はない。また、介護士に対してのハラスメントの報告もない。またそのような報告があった場合には担当員を代えるなどの対策をとっていく。今後ともトラブルが発生しないよう、また発生した際にはすみやかな対応ができるよう、事業所と連携していく。



議員提出議案第8号 議案第40号「指定管理者の指定について」に対する附帯決議

広陵町ふるさと会館グリーンパレス（広陵町働く婦人の家）及びはしお元気村の施設運営については、従前からの課題であり、この度の指定管理者の指定については一步前進したと評価いたします。

しかしながら、指定管理者制度を導入する目的は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認められるときに、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることにあります。

そうした観点で事業内容を見るならば、指定管理者選定委員会の意見にもあるように、指定管理者となる広陵いきいきプロジェクトからの事業計画にあっては、民間事業者のノウハウが発揮された事業内容とはなっていません。

よって本町においては、評価の実施により、制度運用面でのPDCAサイクルを確立し、町民ニーズを反映した施設となるよう、下記の事項について、取り組むことを強く要望いたします。

記

- 1 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング・評価マニュアルの策定
- 2 モニタリング・評価の枠組みの明確化
モニタリング・評価の対象や手法等について、必要な項目や提出するデータなどの枠組みをあらかじめ設計し、町・指定管理者双方で事前に確認・合意できるよう協定書に明記し、明確化すること。
(1) 業務の履行確認
(2) サービスの質的評価
(3) 指定管理者の業務遂行能力（財務等）
(4) 年度業務報告の提出
(5) 行政との定例会議等
- 3 サウンディングの実施方法、その結果の活用方法、民間事業者から幅広く意見・アイデアを聞く官民対話の方法など、即戦力となる研修を実施すること。
- 4 新たな事業が計画された場合は費用対効果を十分に検討し決定すること。

以上、決議する。

令和元年6月21日

奈良県広陵町議会

議員提出議案第9号「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書

再審は、無罪が救済される最後の砦です。罪を犯していない人が、犯罪者として法による制裁を受ける、冤罪。それは人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです。冤罪はあってはならないと、誰しも認めることでありながら後をたちません。

2010年、足利事件に始まり、布川事件、東電OL事件から、2016年、東住吉事件に至るまで、無期という重罰事件の再審無罪が続きました。また2014年には、袴田巖さんが47年ぶりに死刑囚監房から解放されるという歴史的な出来事がありました。

しかし、これら事件で再審開始が認められて無罪となる過程では、つねに検察による甚大な妨害が立ちはだかっていました。

その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことです。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から、新規・明白な無罪証拠を提出することが求められます。ところが、証拠のほとんどは強制捜査権をもつ警察・検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名の下に、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が隠されたまま、有罪が確定する事例が後を絶ちません。

無罪となった再審事件で、「新証拠」の多くが、実は当初から検察が隠し持っていたものであった事実には、心が凍る恐怖を覚えます。無罪証拠が当初から開示されていたら、冤罪は生まれず、当事者の人生は全く別のもとなっていたからです。

通常審では、公判前整理手続きを通じて、不十分なながらも一定の要件で証拠開示が制度化されました。しかし再審における証拠開示には、何一つルールがありません。その結果、証拠が開示されるか否かは裁判官の個別判断や検察官の任意に委ねられることとなり、法の下平等原則さえも踏みにじられています。

次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立て（上訴）が許されていることです。大崎事件の原口アヤ子さん（90歳を超えました）は、検察の即時抗告に続き特別抗告により、再審が未だ実現されていません。袴田事件は検察の即時抗告によって再審開始決定が取り消され、再審請求審が無用に長期化しています。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんに代わっては、1964年一審無罪判決、2005年再審開始決定を得ながら、検察の控訴、異議申立てにより、89歳で無念の獄死をとげられました。公益の代表者という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定にいたずらに逆らい、こうした悲劇をくり返すことには、法的な制限を加える必要があることは明確です。

このように、再審における証拠開示制度の確立、検察官の上訴制限が、無罪の救済のための焦眉の課題です。

現行の刑訴法の再審の規定は、日本国憲法39条を受けて不利益再審の規定を削除しただけで、大正時代の旧刑訴法のままです。現行の再審規定のルーツである職権主義のドイツもすでに50年以上前に再審開始決定に対する検察上訴を禁止しています。

また、証拠開示については、2016年の刑事訴訟法の「改正」の附則において、「政府は、この法律の公布後、必要に応じ、速やかに、再審請求審における証拠の開示」について検討をおこなうとしており、政府はこれをふまえ、証拠開示の制度化をおこなうことが求められています。

無罪の者を誤った裁判から迅速に救済するために、いまこそ次の点について「再審法（刑事訴訟法再審規定）」の改正を行うことを要請します。

記

- 1 再審における検察所持証拠の全面開示のルール作り

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月21日
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 山下 貴司 様

奈良県広陵町議会

議員提出議案第10号 自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書

今、地方自治体に働く臨時・非常勤職員は全国で65万人を超え、臨時・非常勤職員なしには自治体行政は1日たりとも運営できないと言っても過言ではありません。

2017年5月に会計年度任用職員制度の導入を柱とする地方公務員法および地方自治法が改正され、2020年4月に施行されます。会計年度任用職員とは、会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤職員のごとで、任期は最長1年、再度の任用は可能とし、任用する否かは自治体の判断に委ねられます。勤務時間によりフルタイムと短時間勤務の2タイプを設け、給料・報酬や手当で待遇を差別することができるほか、サービスの宣誓・守秘義務など、常勤職員と同じ規律が求められます。

民間企業に働く非正規雇用労働者では、2018年4月から労働契約法第18条に基づく無期雇用への転換請求が始まっています。一方で、公務に働く臨時・非常勤職員には労働契約法は適用されず「いつまでも非正規、いつでも雇い止め可能」という状態に置かれています。これは2020年の改正地方公務員法および地方自治法施行後も変わるものではありません。

いま地方自治体では、業務全般にわたりアウトソーシング・民間委託がすすまっていますが、法施行を機会に一気にこれが進み、職員の中に蓄積された知識や経験が継続されなくなる懸念があります。また、一時金が「支給できる」とされた点が注目されていますが、あくまでも自治体判断であり、法施行を機会に賃金・労働条件の引き下げがなされることも懸念されます。

政府におかれましては、法の施行にあたり、住民の安全・安心を守り、公務公共サービスの拡充・向上と、自治体の臨時・非常勤職員の身分の安定、地位向上をはかるため、次の項目について実現するよう求めます。

記

- 1 臨時・非常勤職員の給与等の勤務条件の改善に必要な新たな地方自治体の財源を確保すること。
- 2 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持するよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月21日

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	伊達 忠一	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
総務大臣	石田 真敏	様

奈良県広陵町議会

議員提出議案第11号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってまいりましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていました。その直前の今年1月、野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてなりません。

今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、下記の事項につき、取り組みの推進を強く求めます。

記

- 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 4 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の大幅な人員増加など体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月21日

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	伊達 忠一	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
厚生労働大臣	根本 匠	様
文部科学大臣	柴山 昌彦	様
法務大臣	山下 貴司	様
国家公安委員会委員長	山本 順三	様

奈良県広陵町議会

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来て下さい。

役場1階ロビーにおいて
放映も行っています。



委員会の窓

第2回定例会（6月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された8件について審査を行いました。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第38号 「令和元年度広陵町一般会計補正予算(第1号)」

○菅尾準工造成事業について

質問 すでに土地を買われる企業が決定しているのか？また、地域住民への説明も不足しているのではないかと？

回答 強く希望される企業が8社あり、希望面積が27、500坪になることから、今が絶好の機会である。また、地域関係者には、今後説明する予定である。

質問 土地開発公社が、約31億3,000万円を金融機関から借り入れることとなるが、その担保はどのようなものか？

回答 町が金融機関に対し債務の保証をすることになる。

質問 土地所有者が組合を結成し、土地区画整理事業として進め、町が援助する手法が良いのでは？

回答 現状、再開発の要素が強い事業になってきているため、今の手法が最善と考えている。

質問 道路などの公共施設のみ町で行い、事業地については住民で協議してはどうか。

回答 今後、そのような方法も考える。

質問 菅尾準工造成事業に係る、委託料8,500万円の全額を削除する修正案提出 ↓ 賛成少数で否決

原案 賛成多数で可決すべきものと決しました

厚生建設委員会

議案第40号 「指定管理者の指定について」

○今回対象の施設2ヶ所



▲はしお元気村



▲グリーンパレス

質問 利用料の引き上げを業者が行おうとした場合の対応は？

回答 各施設とも使用料の上限を町の条例で定めているため、業者が勝手に引き上げることはできない。

質問 該当の施設に現在町の職員が勤務しているが、その方々の今後の対応は？

回答 職員は継続雇用であり、人件費に関してはすべて委託料に含まれている。

質問 モニタリング・評価の対象や手法について、必要な項目や提出するデータなどの枠組みをあらかじめ設計し、町・指定管理者双方で事前に確認・合意できるように協定書に明記し、明確化すること等を要望する附帯決議案を提出 ↓ 賛成多数で可決すべきものと決しました

原案 賛成多数で可決すべきものと決しました

第5回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)



親子リズム スイートピー

☺ 1人で悩まずみんなで子育てを楽しもう！と2009年9月発足。

乳幼児期にたっぷり身体を動かして遊び、親子のスキンシップも大切にしながら、子育てを楽しめたらと発足しました。現在は9か月から3歳になる子どもたち11名(9組)の親子が参加。元教師や保育士など、孫育て中のサポーターと一緒に遊んでいます。

☺ 毎週金曜日の午前中に活動しています。

キーボードの音楽に合わせてトンボやキリン、カエル、汽車になって走り回ったり、“なべなべそこぬけ”のようなわらべうた遊びや、ふれあい遊びも楽しんでいます。

絵本を読んでもらうのも大好きな子どもたち。親子クッキングも楽しみの一つです。季節の遊びとして、片栗粉粘土や簡単な製作(鯉のぼり、七夕、クリスマス会のプレゼント袋など)も親子でします。気候の良い5月は馬見丘陵公園へお弁当を持って出かけたり、畑を提供していただき、芋ほりを楽しんだり・・・そして家族のみんなにも参加してもらえたらと始めたデイキャンプ。今年もBBQや水遊びなど今から楽しみです。

☺ お母さんたちの繋がり場として

毎年3月は、何人かが保育園や幼稚園へと巣だっていき、とても淋しくなりますが、子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。また、同年齢の子どもを持つお母さんたちの息抜きの場にもなれば良いなと思っています。



子育てネットなら & 広陵町ボランティアグループ 登録

代表者 寺井 真知子

連絡先 090-3287-0781

議会口誌



5月

- 9日 第13回議会活性化特別委員会
- 13日 議員懇談会
- 28日 全員協議会

6月

- 3日 議会運営委員会
- 10日 第2回定例会（初日）
- 13日 第2回定例会（2日目）
- 14日 第2回定例会（3日目）
- 17日 第2回定例会（4日目）
- 18日 総務文教委員会
- 厚生建設委員会
- 21日 議会運営委員会

7月

- 25日 第1回広報編集委員会
- 26日 第14回議会活性化特別委員会
- 9日 第2回広報編集委員会
- 16日 第3回広報編集委員会

広陵北かぐやこども園七夕飾り付け



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺う場合がございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記



昨年の西日本豪雨災害から1年が経ちました。
 今年は梅雨入りが過去最も遅く、6月26日頃となりました。
 年々梅雨の時期が遅く、期間が長期化している傾向があります。
 またゲリラ豪雨の発生なども増えているため、災害に対する備えが必要となります。
 治水対策、防災訓練の実施などを強化することで未然に防ぎ、迅速に対応できる、災害に強い安心安全なまちづくり、議会としても取り組んでいきたいと思っております。



- 広報編集委員会
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 谷 禎一 |
| 副委員長 | 濱野 直美 |
| 委員 | 吉田 信弘 |
| 委員 | 山田美津代 |
| 委員 | 山村美咲子 |
| 委員 | 笹井 由明 |

